


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成23年5月13日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
大阪府太陽染工株式会社におけるボイラー装置の更新及び低温排熱回収・利用技術を利用した温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	太陽染工株式会社 (タイヨウセンコウカブシキガイシャ)		
住所	大阪市福島区海老江8丁目9番6号		
代表者氏名	飯田 龍介	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	濱田 功	担当者 所属部署・役職	取締役工場長
担当者 E-mail	hamada@taiyosenko.co.jp	担当者電話番号	06-6458-2333
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	太陽染工株式会社		
プロジェクト参加者名	財団法人大阪府みどり公社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	太陽染工株式会社 (タイヨウセンコウカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	社団法人日本能率協会		
検証機関名	社団法人日本能率協会		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0065
プロジェクト登録日	平成22年12月22日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1. 目的</p> <p>当社の工場では積極的に省エネ対策に取り組んでいるが染色業界の経営環境が厳しい状況にあり、高効率なボイラー装置の導入をオフセット・クレジットの対象案件とすることにより、更なる省エネ対策の設備投資の一部に充当し、もって地球温暖化対策の推進に資する。</p> <p>2. 内容</p> <p>徹底した省エネを図るため、高効率なボイラー装置を導入するとともに、これまで廃棄していた蒸気ドレン(100℃)を回収してボイラー給水の予熱に利用。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件1</p> <p>① 廃棄していた100℃以下の蒸気ドレンを回収してボイラー水の予熱に利用。</p> <p>② 低効率な都市ガスボイラー(3,600kg/h1台 平川鉄工所 MP ボイラ及び 3,600kg/h1台 高尾鉄工所 FTE-30)ボイラー効率83.8%から高効率な都市ガス貫流ボイラー(2,500kg/h、4台 サムソン Les-2500EP)ボイラー効率93.5%(カタログ値96%)に転換。効率が83.8%から93.5%に代わるので、既存よりも高効率。</p> <p>また、既存ボイラーは更新により撤去するまで正常に稼働し蒸気を工場で使用していたため継続可能な状態であり、故障や老朽化による更新ではない。</p> <p>更には、導入ボイラーは、蒸気発生のみでありコジェネではない。</p> <p>条件2</p> <p>① ボイラー水の予熱を行うことにより、ボイラーの燃料として使用される都市ガスの使用量が削減される。</p> <p>② ボイラーの燃料として使用される都市ガスの使用量が削減される。</p> <p>なお、設備の蒸気発生容量は増加しているが、更新後の蒸気発生熱量は17,000GJ/年以下、更新前のボイラーの最大供給熱量は33,000GJ/年と想定され補正の必要はなし。</p> <p>条件3</p> <p>① プロジェクト実施事業所での平成21年度の原油換算全エネルギー使用量は498</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

kLであり、3,000kLより少ないことから第一種エネルギー管理指定工場ではない。

② ボイラーで発生させた蒸気は工場内の染色機器で全て消費されている。

条件4

① ドレン回収熱量は発生蒸気分についてはボイラー効率、ブロー分についてはブロー量と給水タンクの温度差からモニタリングが可能

② 条件5の通り。

条件5

1. CO2削減量:86 t CO2/年。うち、ドレン回収=1t CO2/年

2. 工事費:51,756 千円

蒸気ドレン回収工事費:1,600 千円、ボイラー設置工事費:50,156 千円

3. 補助金:1,400 千円(大阪府補助金:1,400 千円)

4. 節減経費:3,992 千円/年

$86\text{tCO}_2/\text{年} \div 45\text{GJ}/\text{千Nm}^3 \div 0.0507\text{tCO}_2/\text{GJ} \times 105.91 \text{ 千円}/\text{千m}^3 = 3,992 \text{ 千円}/\text{年}$

5. 投資回収年数=(51,756 千円-1400 千円)÷3,992 千円/年 ≒ 12.6 年

本プロジェクトの投資回収年数は3年以上であり事業の採算性はない。

【法令遵守状況】

該当なし。

【採用技術】

機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
小型貫流ボイラー	株式会社サムソン	15年	平成21年11月30日	Les-2500EP 4台 給水流量計、圧力計 計装備
温度計	株式会社高島計器	—	平成21年11月30日	BSタイプ

【モニタリング方法】

都市ガス使用量:都市ガス供給会社管理メータ(検定付き)

蒸気発生量、ブロー量:ボイラー内蔵メータ、水温:温度計

【GHG算定式の方法論への準拠性】

一部準拠しない。

ボイラーの熱効率は単位燃料当たりの蒸気発生量を使用。

【モニタリング体制】

ボイラー稼働実績及び給水量はボイラーメーカーが管理、水温の記録は毎日記録し、測定データは担当者が保管管理し、年に1回はボイラーの保守管理会社からボイラー付属の給水用流量計と圧力計及び温度計の校正を行い、報告書は管理者責任者が検証するとともに温室効果ガス吸収・削減対策協議会が年1回チェックを行う。

	<p>【QA / QC 体制】</p> <p>工場内での省エネ対策に取り組むとともに、社員の教育・訓練を行い、情報の保管、データの確認やチェックを行う体制を社内に構築するとともに、管理責任者から指名された内部監査員は、年に1回以上プロジェクトの内部監査を行う。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p> <p>特になし</p>						
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p> <p>特になし</p>						
適用モニタリング方法 ガイドライン	<p>オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver.2.3</p>						
適用方法論	方法論番号	<p>① E 006 ver.4.0</p> <p>② E 011 ver.1.2</p>					
	方法論名称	<p>① 排熱回収・利用</p> <p>② ボイラー装置の更新</p>					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2009年12月1日 ~ 2010年12月31日						
<方法論R001・R003のみ>							
モニタリング対象面積							
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>		29	60			89
認証依頼削減・吸収量	89t-CO <sub>2</sub>						

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： <u>太陽染工株式会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット (J-VER) 制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値（以下、「環境価値」という。）の認証を取得しません。</p> <p>□ 以下の類似制度（電力における RPS 法を含む）に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名： _____</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット (J-VER) 制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット (J-VER) 制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット (J-VER) 制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由： _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>■ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等（電気、バイオガス等）を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p>□ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット (J-VER) 制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット (J-VER) として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること（上記の「説明文書」の作成等）を確認する必要がある。</p>

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL : \_\_\_\_\_

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に： \_\_\_\_\_

■ 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

■ 公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名： \_\_\_\_\_

その他

具体的に： \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上